

健全化判断比率・資金不足比率の状況

(平成 23 年度決算に基づく比率)

1 松川村の早期健全化・再生に関する指標

松川村の早期健全化・再生に関する指標である健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、いずれも早期健全化基準に該当しませんでした。

区分	松川村	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.00%

*一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字比率は該当ありませんでした。

区分	松川村	早期健全化基準
連結実質赤字比率	—	20.00%

*全会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率

一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質赤字は該当ありませんでした。

区分	松川村	早期健全化基準
実質公債費比率	9.0	25.0%

*全会計と一部事務組合等に係る元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率（H21～H23 平均）は前年度に比べ 0.7 ポイント低下しました。
前年度（H20～H22 平均） 9.7% 前々年度（H19～H21 平均） 9.3%

区分	松川村	早期健全化基準
将来負担比率	—	350.0%

*全会計と一部事務組合・公社を含めた将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率は生じませんでした。

2 公営企業の経営健全化に関する指標

公営企業の経営健全化に関する指標である資金不足比率は、いずれの公営企業も経営健全化基準に該当しませんでした。

区分	水道事業会計	特定環境保全公共下水道事業特別会計	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0%

*公営企業ごとの資金不足比率額の事業規模に対する比率

資金不足を生じた企業会計はなく、資金不足比率は該当ありませんでした。